

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年10月31日提出
【ファンド名】	新光グローバル・ハイイールド債券ファンド米ドルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド豪ドルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンドブラジルリアルコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンドメキシコペソコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンドトルコリラコース 新光グローバル・ハイイールド債券ファンドマネープールファンド
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「新光グローバル・ハイイールド債券ファンドメキシコペソコース」「新光グローバル・ハイイールド債券ファンドトルコリラコース」（以下、「各コース」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．繰上償還（信託終了）予定日

平成30年1月15日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

### ロ．繰上償還（信託終了）の理由

各コースは平成25年6月21日に設定し、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、各コースは純資産総額の低水準での推移が続いており、各コースが実質的に負担する1口当たりの費用が高い水準となっています。

このような状況に鑑み、弊社といたしましてはこのまま運用を継続するよりも、各コースを繰上償還することが受益者のみなさまにとって有利であると判断いたしました。

### ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

繰上償還（信託終了）に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

- ・平成29年11月1日現在の各コースにかかる知れている受益者を対象とし、書面による決議を行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知を発送します。